

6次産業化推進拠点施設運営組織組成伴走支援委託 企画提案書作成要領

「6次産業化推進拠点施設運営組織組成伴走支援業務委託」にかかる企画提案書の作成にあたっては、本要領により作成すること。

1 留意事項

- (1) 企画提案書は、「2 企画提案書の提案項目」の順に作成するとともに、記載内容は当該項目内で完結すること。また、当該項目以外の内容を記載しても採点の対象とならないことに留意すること。
- (2) 仕様書等の内容を踏まえた上で、提案書を作成すること。ただし、仕様書等に示していない内容でも、本市にとって有益になると思われるものについては、積極的に提案すること。
- (3) 提案書に記載する内容は、すべて本業務における実施義務事項として提案者が提示すること。
- (4) 実施義務事項ではなく、参考として記載が必要である場合は【参考】と明示し、記載する頁を分けるなど混同する可能性を排除すること。
- (5) 提案書作成にあたっては、可能な限り平易な表現（専門用語を使用する際には、注釈をつけること）で分かり易く具体的に作成すること。また、説明は文章をもって行い、図表はその補助として用いること。図表のみの記載は認めない。
- (6) 企画提案書は、20頁程度とし、A4版横、上とじで作成すること。また、表紙、裏表紙、目次をつけ、表紙、裏表紙、目次以外の各頁に頁番号を記載すること。なお、表紙、裏表紙、目次は、頁数に含まないものとする。

2 企画提案書の提案項目

提案項目	提案事項
1 業務実績	・ 国，他自治体等における，本業務に関連する業務の実績
2 業務の基本方針	・ 業務の目的・内容の理解，実施方針
3 実施体制	・ 業務を円滑に進めるための，組織・人員体制，サポート体制について
4 実施計画	・ 業務フロー及びスケジュール
5 提案内容 (具体的内容)	(1) 運営組織の組成及び実働に向けたロードマップの整理 (2) 運営組織組成に向けた調査・分析 (3) 運営組織組成 ①組織ビジョンの設定（地域課題に基づく経営方針，経営戦略） ②効率的な意思決定プロセスの整理 ③財政方針，運営方針の整理 ④関係者との連携内容の整理 ⑤事業パートナーの抽出及び交渉支援 ⑥既存の地域振興事業との関連性の整理 (4) 検討会議の支援 ①庁内検討委員会の運営支援 ②打合せの実施 (5) 交付金等の取得に係る支援 (6) その他事業化検討に係わる検討